

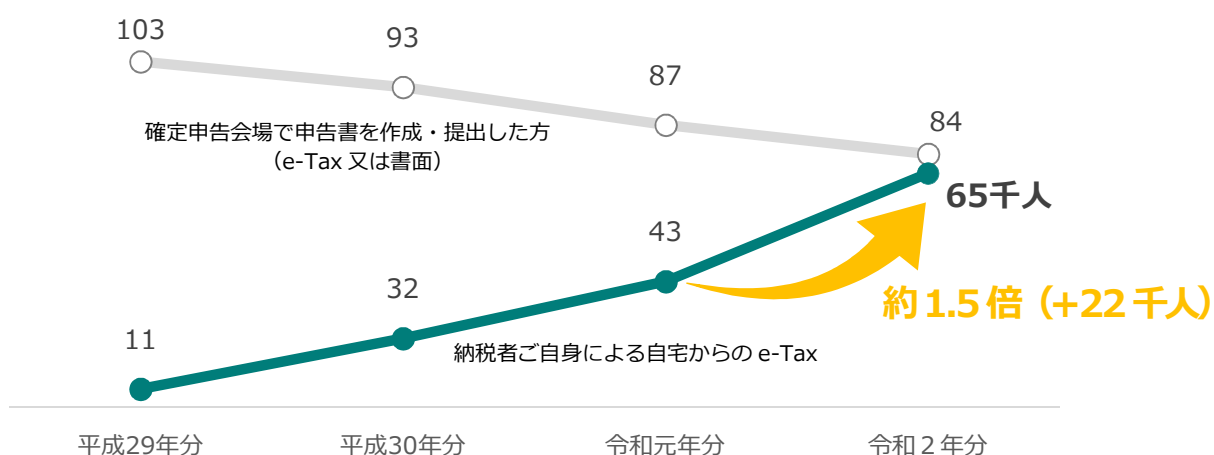
自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに ～自宅からの e-Tax が 22 千人増加～

確定申告会場に来場したり税理士に依頼せず国税庁ＨＰ『確定申告書作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は、令和元年分の約 1.5 倍となる 65 千人で、約 22 千人増加しました。

自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数は、税務署等の確定申告会場にて e-Tax 又は書面で申告書を作成・提出した方の数とほぼ同程度となりました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》



スマホ申告の利用が急増 ～自宅からのスマホによる e-Tax が大幅に増加～

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 17,443 人で、令和元年分から約 1.9 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は約 8 千人で、令和元年分から約 9.3 倍に増加しました。

《自宅からスマホにより e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》

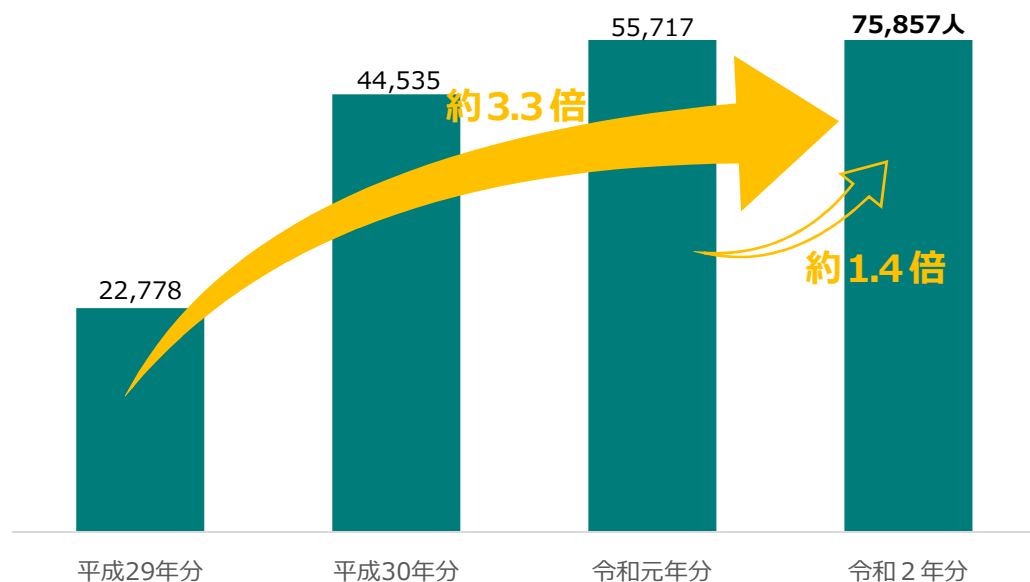


【参考 1】 国税庁 H P 『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁 H P 『確定申告書等作成コーナー』を利用して e-Tax で所得税等の申告書を提出した方は 75,857 人で、令和元年分から約 1.4 倍に増加しました。

《国税庁 H P を利用して自宅等から e-Tax で申告書を提出した方の数^(※)の推移》

※税理士による代理送信を含み、会計ソフトを利用した方は含んでいません。



【参考 2】 チャットボットの利用状況（全国）

本年から本格的に運用を開始した税務相談チャットボット「ふたば」の令和 2 年分の質問件数は 420 万件で、試験導入した令和元年分から約 10 倍超増加しました。

確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進めることで自宅等からの e-Tax 利用を強力に後押ししています。

《チャットボットの質問入力件数の推移》

